



国際福祉機器展 2013 シンポジウムを開催 10月1日“研修ポイント制度”スタートに寄せて

2013年9月18～20日、国際福祉機器展(H.C.R.) 2013が東京ビックサイト(東京都江東区)で開催された。本会は10月1日にスタートする『研修ポイント制度』についてのシンポジウムを9月18日に開催。福祉用具専門相談員、ケアマネジャー、指定講習事業者、福祉用具メーカー、理学療法士それぞれの立場からみた研修の在り方や同制度への期待について、意見を聞いた。

開会に先立ち、挨拶にたった岩元文雄本会理事長は、「より質の高いサービスを届けるには、福祉用具専門相談員の職業能力の開発が非常に大事。継続的に研修を受講し、その実績・努力を評価する『研修ポイント制度』について理解を深めるとともに、質問や意見の声をどんどんあげてほしい」と述べた。

本人に適合した福祉用具が“自立”を支える 北川貴己氏(ふくせん神奈川県ブロック長)

老化、病気、ケガなどによる身体機能の低下時、それを補う生活環境がなければ、日常動作そのものが困難になる。北川氏は、医療関係者やリハビリ担当者からのアドバイスは重要だが、病気や身体の状態をきちんと把握するアセスメントスキルを福祉用具専門相談員自身が持つべきだという。

「利用者にあった福祉用具の導入は、日常生活動作そのものがリハビリにつながるような生活環境の提案を可能にします」と、研修ポイント制度を利用した、福祉用具専門相談員のスキルアップの成果に期待を寄せた。

現場で実感“研修の効果” 小島操氏(NPO法人東京都介護支援専門員研究協議会副理事長)

ケアマネジャーとして福祉用具専門相談員と同行した現場で、「よく勉強している」人はわかるというのは小島氏。「利用者に対してあいまいさがなく、根拠が明確。また、できる人ほどわかりやすい言葉をつかう。研修って大事だなあと思います」(同氏)。わかりやすければご利用者は納得し、納得は安心に、そして信頼につながる。

研修ポイント制度のHPでは、何をどれだけ勉強しているかが一目瞭然。小島氏はそこにも注目している。「床ずれに詳しい」「車いすに詳しい」など、福祉用具専門相談員として自分の専門性を特化してもいいのではないかと。それはケアマネジャーが選ぶ際の“決め手”となる。

カリキュラムの整備で“必要な知識”明らかに 神智淳氏(お茶の水ケアサービス学院株式会社代表取締役)

研修主催者の立場から「専門性の深堀りはしても、その周辺領域の知識については習得できていないことがある。何が必要なかを精査し、学習する側が選べるようなシステムが必要」(神氏)。

研修ポイント制度では、福祉用具専門相談員に必要な知識や技術が30項目に整理されており、自分に何が足りないかがわかるようになっている。

必要なテーマを把握しやすいというのは、研修

ポイント制度を活用する福祉用具専門相談員にとってメリットになる。また、多くの研修機関やメーカー等が参加することにより、今までにない多様なテーマでの研修を展開することができる。

「本制度は、福祉用具の専門家としてのキャリアパスの道しるべとして大変意義深いものだと思います」(同氏)。

両業種のパートナーシップで利用者に“役立つ” 福祉用具提供を 花房勇輔氏(ラックヘルスケア株式会社取締役社長)

「福祉用具メーカーにとっての一番の願いは、自分たちの製品が利用者の機能向上に役立つことであり、その製品と利用者を結ぶ役割を果たす福祉用具専門相談員はわれわれのパートナー」とは花房氏の言葉だ。だが、そのための個別適合の技術とは簡単に身につくものではない。同氏は、トライ&エラーによって現場でのみ習得できるものだとしながらも、そのベースとして必要な知識を得る研修を推奨している。

「メーカーとして、福祉用具のメリットとデメリットをきちんと説明できるような、レベルの高い研修プログラムを提供していきたい」(同氏)。

事業者の理解で“参加しやすい”制度に 吉井智晴氏(東京医療学院大学保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻専攻長准教授)

本制度の委員でもある吉井氏は、研修制度をすすめるにあたり、ご利用者にとって“使える”ものであると同時に、学びたい者が“参加できる”ものであってほしいと語った。

「生涯学習を続けるのは難しいことだが、“これでいい”と思ったらプロとして終わり。ぜひ皆さんに参加してほしい。研修の質も重要。研修を企画する側の方は、より現場に近い“使える研修”を」(同氏)。

コーディネーターを務めた本制度検討委員長白澤政和氏(桜美林大学大学院老年学研究科教授)は、研修開催の地域格差についてはまだ心配が残るとし、「登録事業者数UPに向け、研修の開催情報もよせてほしい」と呼びかけシンポジウムを締めくくった。